

令和 2 年 3 月 18 日

大阪府立佐野支援学校長

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に基づく、役務請負契約の事前公表について

イ 契約の内容

大阪府立佐野支援学校 受付業務

期間 西暦 2020 年 4 月 8 日から西暦 2021 年 3 月 24 日まで

＊仕様の詳細については、学校にお問い合わせください。

ロ 契約の相手方の決定方法及び基準等

決定方法及び基準 見積合わせにより決定する。ただし、予算の範囲内に限る。

(複数の申請が無い場合は、その相手方に決定する。)